

# 自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する中学2年生の生徒への関係機関との連携をベースにした合理的配慮の事例

## 1. 事例の概要

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する高機能広汎性発達障害のある中学2年生のA生徒が、地域の関係機関から適切な支援を受けることにより、スムーズに登校できるようになった事例である。

A生徒は、B中学校入学当初は登校していたが、5月の連休後、欠席、遅刻、早退が増え、11月は全日欠席になってしまった。その後、出席する日はあっても、1日いることはできずに3月まで過ごした。その間、小学校の元担任、小学校特別支援教育コーディネーター、教育事務所指導主事、病院の臨床心理士、隣接する市の適応指導教室等と担任、校内の特別支援教育委員会が連携して本人への支援体制や教室環境等を改善してきた。今年度は、各関係機関の指導と昨年度の反省を生かし、支援体制をさらに整えた。その結果、4月よりスムーズに登校しているが、今後は、早退を減らし下校時間まで学習できるように支援していく必要がある。

**キーワード** 広汎性発達障害、情緒障害特別支援学級、関係機関、連携

## 2. 生徒の実態

A生徒は、高機能広汎性発達障害のある中学2年生で、B中学校の情緒障害特別支援学級に在籍している。手先が不器用で、書字や絵を描くこと、運動は苦手である。小学校では、プリントやノートは選択して記入したり、教師が代筆したりしていた。中学校に入学後、欠席や遅刻、早退が多く、学年相応の学習はできなかった。昨年度は理数系の書籍の読書や数学の計算問題等、A生徒が興味を抱く分野を中心に学習を行った。今年度は欠席が減り登校する日が多くなったが、早退も多く、落ち着いて学習できる時間は少ない。どの授業も教科担任が支援学級を担当し、教科の専門性を生かし本人の興味・関心に寄り添い進めている。今年度は全教科の授業に参加している。

## 3. 本事例に関する基礎的環境整備

- A生徒が居住するC町では、保・幼・小・中全ての特別支援教育担当者、保健師、町教育委員会等が集まる特別支援教育関係担当者会が行われている。生徒の情報交換や引継ぎもその会議で行い、中学校入学後も支援について相談している。【基礎1】
- C町では、特別支援教育関係担当者会において、個別の教育支援計画と個別の指導計画を保・幼・小・中間で引き継いでいる。授業の様子を参観して協議の場を設けることで、実態や支援について引き継ぎをしている。情報は、教育課程の編成や学級編成等に役立てられている。【基礎3】
- B中学校には、特別支援教育介助員1名が町より配置され、特別支援学級に在籍する生徒を学級担任と共に支援に当たっている。また、通級指導教室に1名の通級加配教員が配置されている。特別支援教育士の資格を持つ教員が通級指導教室を担当している。【基礎6】

#### 4. 合意形成のプロセス

昨年度、保護者から支援申出の意思表示があった。支援の申出内容は、①校舎内全体の構造化、視覚化。②支援学級の運営システムの充実、実践。③個別の教育支援計画、個別の指導計画を具体的計画案や医療機関の報告書を取り入れて作成すること。④学習の遅れに対し個別指導や補習をすること。⑤特別支援学級に対するイメージの改善等である。支援を決定するために、保護者、小学校元担任、小学校特別支援教育コーディネーター、教育事務所指導主事、病院の臨床心理士、町の合理的配慮アドバイザー、隣接する市の適応指導教室と担任、校内特別支援教育委員会が連携や話し合いをした。その後、教育相談時に保護者、本人、担任が話し合いを行い、合意形成を図った。

#### 5. 合理的配慮の実際

- 書字に時間がかかり、書くことの苦手意識が強いため、書く活動は必要最小限にし、読む、見る、聴く、話す活動を中心にした学習を行っている。問題を選択肢にしたプリントやパソコン等を使う等して学習に取り組んでいる。【合理①-1-1】
- 学級生活や学習の場では、視覚化するように努めている。毎週、1週間の日程表を配付し、教室にも掲示して見通しをもてるようにしている。また、毎日の日程も視覚化し、スムーズに活動できるようにしている。学校行事等は時系列でスケジュールを示し、「いつ」、「どこで」、「何をするのか」が分かるようにしている。【合理①-2-1】
- 教室環境を整え、全教科を特別支援学級で学習できるようになり、A生徒は安心して登校できるようになった。情緒が不安定な時は、クールダウンコーナーを活用できるようにしているため、気持ちが落ち着くまで過ごしている。【合理①-2-3】

#### 6. 本事例の成果と課題

A生徒は、B中学校に入学した昨年度、中学校生活にうまく対応できず、欠席、遅刻、早退が多くなってしまった。しかし、小学校の元担任や特別支援教育コーディネーター、医療機関、町の合理的配慮アドバイザー、教育事務所指導主事、隣接する市の適応指導教室等と連携し、指導・助言を受けA生徒を支援することで、欠席が減り登校できるようになった。スクールクラスターを生かして地域連携を図り、基礎的環境整備や合理的配慮を行うことで、A生徒が学校で安心して生活や学習ができるようになり、徐々に効果を上げている。

A生徒は、昨年度よりは欠席が減り、登校できる日が多くなってきたが、1日を通して学校生活を送っている日はまだ多くない。特別支援学級の充実のため、教員の専門性を高めていくと同時に、支援員の配置等の人的環境を整える必要がある。校舎内全体の構造化については、教室内の構造化やクールダウンコーナーの設置はできたが、校舎内全体まではなかなか難しいのが現状である。また、卒業後の進路を考えると、今後、県立高等学校入試での発達障害の生徒への合理的配慮が行われることを期待している。